

第10回
特別編

不易と流行

加藤寛さんとの対談
税制の歴史と未来

加藤寛さんの思い出

中央大学法科大学院教授
東京財団上席研究員

消費税率引き上げの
ワーキンググループ
所長

森信茂樹

長らく税制調査会会長を勤められた加藤寛氏が亡くなられた。

濃厚なお付き合いをした。

この時代は、消費税率を三%から五%に引

き上げることが最大テーマの時代で、その理

論づくり、世論形成、法案の策定、国会可決、

消費税率引き上げの実施（九七年四月）とい

う時代であった。

私は、一九九三年から九八年までの五年間
大蔵省主税局で課長を務めたことから、加藤
寛さん（カトカンさんと呼んでいたが）とは

もりのぶ しげき

法学博士。1973年京都大学法学部卒業後大蔵省入省、主税局総務課長、大阪大学教授、東京大学客員教授、東京税関長、2004年プリンストン大学で教鞭をとり、2005年財務省財務総合政策研究所長、2006年9月から中央大学法科大学院教授。東京財団上席研究員。著書に、『消費税、常識のウソ』（朝日新書）、『日本の税制 どこが問題か』（岩波書店）、『日本が生まれ変わる税制改革』（中公新書）、『日本の税制』（PHP新書）、『給付つき税額控除 日本型児童税額控除の提言』（中央経済社）等。



加藤寛さんは、きわめて民間マインドの強い方で、「簡単に消費税率引き上げ賛成」という方ではなかった。政府税制調査会の運営を巡って、事務当局との神経戦が数限りなく行われた。それは、ジャーナリストに言えば、「大蔵省のペースに乗せられないよ、国民の代表としての立場で税制を決めたい」という信念からであった。

私がつとも覚えているエピソードは、恒久的減税を巡る様々な言動である。

恒久的減税というのは、小淵総理時代の九九年に行われた所得税・法人税減税のことである。バブル経済崩壊後、アジア通貨危機や大手金融機関の破綻などが生じ、景気対策として大型減税が求められた。財政再建との板ばさみになった大蔵省は、恒久減税ではなく、恒久的「減税」、つまり「将来抜本的な（税制の）見直しを行うまでの間、早急に実施すべき恒久的な減税」を行うことになった。内容は、所得税については税額の二〇%相当

（二五万円を限度）が、個人住民税では税額の一五%相当（四万円を限度）が控除される減税で、所得税・住民税の定率減税（三兆五〇〇億円）と最高税率の引下げ（五〇〇億円）が行われることになった。あわせて法人税率の引下げ（二兆五〇〇億円）も行われた。

その決定をめぐっては、「恒久的」とする大蔵省と、「恒久」とする自民党との間で、さまざまな駆け引きが行われるのだが、加藤寛さんは、その間に入る形でさまざまなパフォーマンスをされた。

税制当局は、「恒久減税ではないので」と念を押すのだが、加藤さんは、マスコミに「恒久減税が必要」との個人談話をたびたび発表、そのたびに総務課長であった私は、加藤さんの事務所に出かけてねじを巻きなおす、ということを繰り返した。「わかっている、わかっている」と答えながらも、大蔵省のいうとおりにはならないよ、という強い意思を感じたものだ。

その後私が大阪大学に出向することになり、個人的にお祝いの食事をご馳走になった。ワインのうんちくも聞きながら大変楽しいひと時を過ごすことができた。

その際、「モリさん（いつのころからか、私のことをそう呼んでくださっていた）、恒久的減税騒ぎは大変だったね。だけど、税制は、民のかまどの話だから、つねに国民の懐を見ながら考えなければならぬ。バブルの崩壊で家計は本当に痛んでいる」とおっしゃった。

恒久的減税は、その後、経済情勢の改善等を理由に縮小、廃止されることになるのだが、国民の懐は九八年以降寒くなる一方で、サラリーマンの平均年収は当時から今日まで一貫して低下し続けている。

デフレ経済が始まった九八年に聞いた、「民のかまどが栄えてこそその国家財政」という加藤さんの警句は、今も胸にしみる。

合掌。